

# 北海道電気安全委員会の概要

## I. 目的、会員等

本会は、北海道内の電気による災害を防止するため、電気安全に関する知識の普及徹底を図ることを目的として、昭和36年12月19日に設立されました。

会員は、北海道地域内の電気事業者、電気工事業者、電気用品関係者、電気使用者及びこれらの関係団体で本会の目的に賛同する者で構成されています。

## II. 事業の内容

本会の目的を達成するため、つぎの事業を行うこととしています。

1. 技術向上のための調査研究及び指導
2. 電気用品に関する調査及びPR
3. 電気工事に関する調査及びPR並びに指導
4. 表彰
5. その他本会の目的達成に必要な事項

具体的な事業の内容としては、次のとおりです。

- (1) 電気使用安全月間
  - ① 関係機関、諸団体と協調してメッセージ及びポスター等を配布し、安全意識の啓発を図る。
  - ② 関係企業・諸団体の協力を得て、北海道経済産業局と共催で「北海道電気安全大会」を開催し、電気保安功労者の表彰及び講演等を行う。
- (2) 電気安全セミナー  
道内主要地区において、北海道経済産業局及び関係企業・諸団体の協力を得て、電気関係者を対象とした「電気安全セミナー」を開催し、安全意識と技術の向上を図る。
- (3) 啓発PR活動
  - ① 電気に関する安全知識の普及と安全意識の高揚及び安全管理、事故対策の向上を図るための資料を配付する。
  - ② 新技術や関係法令改正等に伴う知識、内容等を的確に周知するため、セミナーや説明会を開催しPRを行うとともに、会員に情報を提供する。
- (4) 電気保安功労者の推薦  
電気保安功労者の経済産業大臣表彰候補者及び北海道経済産業局長表彰候補者の推薦を行う。
- (5) 電気安全全国連絡委員会との連携  
電気安全全国連絡委員会主催の委員会、常任委員会等へ積極的に参加し、連携を深めるとともに情報の収集に努める。

## III. その他

本会の会費は、一口一事業年度につき3,000円です。

入会等のご照会は下記までお願いします。

北海道電気安全委員会 TEL 011-221-2759 (直通)、FAX 011-222-6060  
〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目 北海道電気会館  
日本電気協会 北海道支部内